

令和5年5月15日

債権者各位

東京都文京区西片1丁目15番15号
株式会社エーアイ
代表取締役社長 廣飯 伸一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を51,481,320円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和5年6月22日であり、株主総会の決議は、令和5年6月22日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上